

事業評価調書（新規）

部課室名	農林水産部 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 西川 貢 (太田 雄一郎)	内線	4128 (4132)
------	-----------	---------------------	-----------------------	----	----------------

事業種目	治山事業	事業名	事業区間	総事業費	3.5億円
		水源流域広域保全事業	青野ダム上流域	内地補障費	- 億円
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
三田市北部			H18	H18	H21
事業目的			事業内容		
<p>当該地は三田市をはじめ西宮市等阪神地域の生活用水や農業用水として重要な位置を占める（県営）青野ダムの上流の水源地域である。事業地内の森林は手入れ不足により林内表土の流出及び溪流侵食が進んでおり、水源かん養機能の低下が著しい。荒廃森林を面的・総合的に整備することにより、森林が有する公益的機能を高度に発揮させ、水資源の安定的な供給と安全な県土基盤の形成を目的とする。</p>			<p>森林整備（本数調整伐・枝落とし等） 160ha 1億円 （国50%県50%：以下同様）</p> <p>溪間工（治山ダム） 5基 2.5億円</p>		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<p>当該事業地は、2級河川武庫川流域の上流部に位置し、三田市をはじめ西宮市等阪神地域の生活用水や農業用水の重要な水源地域となっている。</p> <p>事業地内の森林は手入れ不足により荒廃し溪流侵食が著しいため、水源かん養機能の低下と土砂流出が起こっている。</p> <p>このため、維持管理が行われていない森林の整備を早急を実施し、荒廃溪流には治山ダムの設置が不可欠である。</p> <p>当該事業は、全体計画のうち各年度の事業計画を定めて計画的に行うものであり、地元集落からの強い要望もあって事業の必要性は高い。</p>				
(2)有効性・効率性	<p>当該事業の費用便益比はB/C = 3.84となっており、高い事業効果が期待できる。</p> <p>また、施工地域の7割が水源かん養等保安林であるため、治山事業による施行が適切である。</p> <p>関係市の協力はもちろんのこと、事業施行地の土地所有者の承諾も確実である。</p>				
(3)環境適合性	<p>事業の実施にあたり、人工林については、伐採木を利用した筋工（等高線状に並べて杭で固定）の施工により林内表土の安定を図るなど、間伐材を積極的に使用した環境・景観の維持に重点をおいた工法を用いる。広葉樹林については、常緑樹を伐採して林内を明るくすることにより、下層植生を回復させ、林内表土流出防止を図る。</p> <p>また、治山ダム施工地周辺には広葉樹植栽により多様な植生の創出を計画しており、自然環境の保全とともに緑豊かな生活環境の整備に配慮した事業である。</p>				
(4)優先性	<p>森林の荒廃に起因する林内表土の流出、溪流における侵食や土石の堆積が進んでおり、県民の生命・財産を山腹崩壊や土砂流出等の土砂災害の危険性から守るため、早急に対策を実施する必要がある。</p>				